

## 質問に対する回答書

(件名) 関越自動車道 三室沢橋床版取替工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	入札者に対する指示書 P16 [25] 低入札価格調査	<p>① ◇「別に公表するルール」⇒ <a href="https://www.enexco.co.jp/bids/stipulation/">https://www.enexco.co.jp/bids/stipulation/</a> 低入札価格調査 ‘一工事における低入札価格調査について’の調査基準価格の算出方法には、次の①～④に示す額の合計額とする。</p> <p>① 直接工事費の額に10分の9.7を乗じた額      ② 共通仮設費の額に10分の9を乗じた額      ③ 現場管理費の額に10分の9を乗じた額      ④ 一般管理費の額に10分の5.5を乗じた額</p> <p>とありますが、      本工事における金抜設計書では、①～④のほかに、単価表番号72～75_床版の詳細設計の項目が、単価表番号69～71諸経費①の項目以下、別途外出し計上されています。 調査基準価格の “床版の詳細設計の取扱い（乗じる率）” など、調査基準価格の算出方法についてご教授願います。</p>	低入札調査基準価格の算出方法に関する質問については、お答えできません。
2	入札公告(説明書) P. 10 5-2、5-4 P. 11 6-1	<p>訂正参考見積書及び入札時の見積り関係資料において、使用する設計業務委託等技術者単価及び公共工事設計労務単価の適用月をご教示ください。</p> <p>訂正参考見積書と入札時の適用月の単価が異なる場合、訂正参考見積書に記載された金額を超える可能性がありますが、その場合でも訂正参考見積書を超えない金額での変更ということでしょうか。ご教授ください。</p>	積算に関する質問についてはお答えできません。
3	土木工事積算基準 令和3年度版 P. 2-24	本工事において、間接工事費算定の対象として、土木工事積算基準（令和3年度版）の”2. 柄等の製作費の取扱い（2-24頁）”を適用すると考えて宜しいでしょうか。適用する場合は、金抜設計書の”柄等に該当する項目”について全てご教授ください。	積算に関する質問についてはお答えできません。
4	土木工事積算基準 令和3年度版 P. 2-25 P. 2-26 P. 2-27	本工事において、間接工事費算定の対象として、土木工事積算基準（令和3年度版）の”3. 処分費等の取扱い（2-25頁）”、”4. 詳細設計費等の取扱い（2-26頁）”、”5. 支給支材等の取扱い（2-27頁）”を適用すると考えて宜しいでしょうか。ご教授ください。	積算に関する質問についてはお答えできません。
5	金抜設計書 No. 72～No. 75	詳細設計費に関わる費用は、一般管理費等の算定のみに対象として取り扱うこととしてよろしいでしょうか。ご教授ください。	積算に関する質問についてはお答えできません。
6	土木工事積算基準の改定	本年7月に『土木工事積算基準』（令和4年度版）が刊行されましたが、本案件の参考見積および入札に反映されないと考えてよろしいでしょうか。ご教授ください。	積算に関する質問についてはお答えできません。
7	金抜設計書 No. 54～No. 58	2022.8.12付『質問に対する回答書』⑯のNo.1の回答に於いて、『「設計図 上下線附帯工」(30/101)に示すとおり、車線規制L×N×Mにて実施するものと考え下さい』とありますが、No. 54～No. 58に交通規制工は含まれないと考えてよろしいでしょうか。ご教授ください。	そのとおりです。

8	設計図「数量総括表(その1)(3/17)」	「11-(2)伸縮装置A」において、「三室沢橋(上り線)」12,676kg、「三室沢橋(下り線)」12,687kgとありますが、設計成果品貸与資料_REPORT12(数量計算書 第5章SS1.伸縮装置)の数量総括表(8-508)および数量総括表8-531において、上り線13427kg、下り線13446kgとありますが、どちらが正しいでしょうか。ご教授ください。	設計図書の数量が正となります。
9	特記仕様書P53 25-25-9 支払	詳細設計の契約単価には、詳細設計を完成させるための費用で諸経費を含めたすべての費用を含むものとする。と記載があります。この諸経費とは調査等積算基準（令和3年度版）にある、設計費の電算費・その他原価・一般管理費を指すものでしょうか。若しくは、一般管理費は工事費全体に対して計上するもので、詳細設計費の契約単価には計上しないか、ご教授ください。	一般管理費については当該単価に含めず、一般管理費へ計上ください。
10	特記仕様書P20 21.業務用プレート等に関する事項 割掛対象表参考内訳書 【共通仮設費】	業務用プレート（赤城IC～水上IC間）が摘要にある交通規制及び舗装工事について、交付されるとあります。また、割掛対象表参考内訳書【共通仮設費】に有料道路料金費が計上されていますが、これら以外の工事に関する高速道路料金は各単価項目に含まれるという理解で宜しいでしょうか。ご教授ください。	割掛対象表に示す以外の工事に係る有料道路料金は、各単価項目または、諸経費含まれるものとなるため、貴社の施工計画に基づき費用を計上ください。
11	特記仕様書P12 13-2 清水	工事における清水に関する記述がございますが、排水に関して同様の内容をご教授ください。	汚濁水処理については、本特記仕様書17-3「汚濁水処理」のとおりであり、処理に要する費用は関連する単価項目に含みます。
12	特記仕様書P7 (4)電力、通信施設関係	電力・通信施設の移設は必要となりますか。必要な場合、施工は受注者で行うものでしょうか。受注者が施工する場合、その費用はどこで計上となりますでしょうか。ご教授ください。	本特記仕様書27-1「設計図書の変更及び追加について」(4)及び(5)のとおりです。
13	割掛対象表参考内訳書 【雑工事費】試験舗装費	試験舗装は、高機能舗装II型とレベリング層(FB5) 各々について150m <sup>2</sup> ずつ行う理解で宜しいでしょうか。ご教授ください。	特記仕様書26 試験舗装費の記載のとおり、150m <sup>2</sup> を8cm削し2層仕上行うことを想定しております。
14	特記仕様書P33 既設床版撤去工	既設床版撤去工の区分内容で沼田CBでの小割が考えられています。沼田CBでの騒音対策工などに要する費用は検討されていますか。ご教授ください。	別途計上する対策は想定しておりません。
15	作業時間について	沼田CBと下牧PAでの作業について、作業時間の制約はありますでしょうか。ご教授ください。	作業時間の制約はありません。
16	設計成果品等貸与資料	施工計画立案のため三室沢橋下部工の詳細図を開示していただけないでしょうか。	三室沢橋下部工の詳細図の開示はいたしません。
17	割掛対象表	現場溶接部検査や非破壊検査において、試験の実施及び報告書作成を行うものは、CIW等の認定資格が必要となりますでしょうか。ご教授ください。	現場溶接部非破壊検査の検査技術者の資格は、構造物施工管理要領3 鋼構造物 3-12 現場溶接部非破壊検査 (4) 溶接の検査技術者の資格 より、「道示Ⅱ20.8.6外部きず検査および20.8.7内部きず検査」に記載のとおりです。